

1) 審判登録要領

潟上南秋陸協では、各市町陸協(潟上市陸協、五城目町陸協、八郎潟町陸協)より年度始め6月末までに陸連登録名簿、会費の納付と**新規審判登録依頼**を事務局で受け付けております。また、7月以降でも新規会員+審判登録については**随時受け付けて**います。井川町については、陸協がないため、個人より会費徴収とともに審判登録を受け付けております。

7月以降に審判員名簿がまとまった段階で、当陸協/審判部長へ連絡しており、同じ名簿を中体連事務局へも送付しております。

審判登録された方々へは、毎年2月に実施する審判講習会への参加を事務局より連絡し、ルール更新を周知する様に努力しております。

以下、各市町陸協の担当住所当

潟上市陸協

担当者・問合せ先・申請先 陸協会長:伽羅谷 豊欽
住所:〒010-0201 潟上市天王字上江川47-1330
電話番号:090-4888-3521

五城目町陸協

担当者・問合せ先・申請先 陸協事務局:伊藤 道春
住所:〒018-1713 南秋田郡五城目町馬場目字町村100
電話番号:080-1807-8904

八郎潟町陸協

担当者・問合せ先・申請先 陸協会長:小柳 七郎
住所:〒018-1622 南秋田郡八郎潟町一日市132-1
電話番号:090-5238-3663

2) 申請書は特にありませんが、住所・氏名・年齢・生年月日・審判登録有無・電話番号は最低でもご連絡をいただいております。

3) 会費については、各市町陸協の会費¥2,000~2,500程度のほか潟上南秋陸協会費¥2,000と陸連登録費¥2,000をいただいております。

以上

潟上市・南秋田郡陸上競技協会

事務局/菅原干毅

自宅メール: hitomi@rose.ocn.ne.jp

自宅住所: 010-0101

秋田県潟上市天王字上北野132-3 シティハイムハウディ201号

携帯電話: 090-6220-4872
